

施設基準について

保険医療機関、公費負担医療機関の種類

労災保険指定医療機関

生活保護指定医療機関

結核指定医療機関

原子爆弾被害者一般疾病医療機関

指定自立支援医療機関（更生医療）

身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関（肢体不自由・心臓・腎臓・呼吸器・膀胱直腸・小腸・呼吸器 各機能障害）

精神保健指定医の配置されている医療機関

在宅療養支援診療所

届出受理施設基準

有床診療所入院基本料 1

医師配置加算 1 看護補助配置加算 1 夜間看護配置加算 2

夜間・早朝等加算 時間外対応加算 1

患者サポート体制充実加算

医療安全対策加算 2

医療機器安全管理料 1

協力対象施設入所者入院加算

看取り加算

入退院支援加算

救急医療管理加算

糖尿病合併症管理料

がん治療連携指導料

糖尿病透析予防指導管理料

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

二次性骨折予防継続管理料 3

排尿自立指導料

人工腎臓

透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

導入期加算 1

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算

画像診断管理加算 1

胃瘻造設術

外来感染対策向上加算

機能強化加算

連携強化加算

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

入院ベースアップ評価料 41

地域包括診療加算

医療 DX 推進体制整備加算

往診料の介護保険施設等連携往診加算

在宅時医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

肝炎インターフェロン治療計画料

呼吸器リハビリテーション料（II）

脳血管疾患等リハビリテーション料（II）

運動器リハビリテーション料（I）